

社会保険

あいち

〇-----
とじて保管しましょう
-----〇



久屋大通公園(名古屋市)

《今月の主な内容》

- 令和4年10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大
- 電子申請の利用準備について
- 入院等で医療費が高額になりそうなときは 事前に「限度額適用認定証」の申請を!
- 突然の入院等で高額な医療費を支払ったときは 「高額療養費」の申請を!
- コラム ～日本の健康・世界の健康～
- 健康保険・厚生年金保険の事務手続きガイド【動画】をご覧ください
- 会費納入のお礼 ご協力ありがとうございました

〔 事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。〕

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **552**

2022年7月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

令和4年10月からの短時間労働者に対する 健康保険・厚生年金保険の適用拡大

法律改正に伴い短時間労働者の健康保険・厚生年金保険の適用が更に拡大されます。

「特定適用事業所」の要件

変更前

被保険者（短時間労働者を除く）の総数が常時500人を超える事業所

変更後

被保険者（短時間労働者を除く）の総数が**常時100人を超える**事業所

※「被保険者の総数が常時100人を超える」とは、

- ① 法人事業所の場合は、同一の法人番号を有する全ての適用事業所に使用される厚生年金保険の被保険者の総数が12か月のうち、6か月以上100人を超えることが見込まれる場合を指します。
- ② 個人事業所の場合は、適用事業所ごとに使用される厚生年金保険の被保険者の総数が12か月のうち、6か月以上100人を超えることが見込まれる場合を指します。

事前のご案内

〈特定適用事業所該当事前のお知らせ〉

令和3年10月から令和4年7月までの各月のうち、使用される厚生年金保険の被保険者の総数が6か月以上100人を超えたことが確認できる場合は、**同年8月頃**に対象の適用事業所に対して「特定適用事業所該当事前のお知らせ」を送付し、**同年10月頃**に「特定適用事業所該当通知書」を送付します。

〈特定適用事業所に該当する可能性がある旨のお知らせ〉

令和4年8月に、令和3年10月から令和4年7月までの各月のうち、使用される厚生年金保険の被保険者の総数が5か月100人を超えたことが確認できる場合は、**同年8月頃**に対象の適用事業所に対して**事前勧奨状**として「特定適用事業所に該当する可能性がある旨のお知らせ」を送付します。

また、令和4年9月にも同様の確認を行い、直近11か月（令和3年10月から令和4年8月）で5か月100人を超えることが確認できる場合は、**同年9月頃**に同通知を送付します。

電子申請の利用準備について

電子申請(オンライン申請)とは、行政機関への申請・届出をインターネットを利用して行うものです。電子申請により、自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出を行うことができます。事前準備として、GBizIDアカウントまたは、電子証明書の取得が必要です。

GBizIDの取得

GBizIDとは?→1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

電子申請で社会保険の手続きをするためには、「gBizIDプライム」または「gBizIDメンバー」のアカウント取得が必要です。

「gBizIDメンバー」とは、事業主に代わって総務部長等が届出をすることができるアカウントです。「gBizIDメンバー」を作成する前に、「gBizIDプライム」のアカウントを作成する必要があります。

アカウント種別	取得方法
gBizIDプライム	印鑑証明書(個人事業主は印鑑登録証明書)と登録している印鑑で押印した申請書を運用センターに郵送し、審査ののち作成される、法人代表者もしくは個人事業主のアカウント。2週間程度で取得が可能。
gBizIDメンバー	組織の従業員用のアカウントとして、gBizIDプライムの利用者が自身のマイページで作成するアカウント。オンラインで即日取得が可能。

※事業主以外のgBizIDメンバーが社会保険の電子申請をする場合は、あらかじめ事業所関係変更(訂正)届により事業主代理人の届出を年金事務所へ提出していただく必要があります。

電子証明書の取得

電子証明書とは?→署名されたファイルの本人性を証明するもので、書面申請の場合の印鑑証明書に相当するものです。

電子証明書は「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。官公庁や民間の認証局が発行しています。

●電子証明書の選び方

官公庁が発行	民間が発行
- 公的個人認証サービス(マイナンバーカード) - 商業登記に基づく電子認証制度	各種民間認証局
※官民で機能的な違いは特にないと考えて差し支えありません。	
個人名義	法人名義
個人として手続きしたいのか、法人として手続きしたいのかによって選択	
ICカードタイプ	ファイルタイプ
電子証明書が入ったICカードとして使うタイプ	パソコンにインストールして使うタイプ
- カードリーダーを別途購入する必要あり - 紛失の恐れ - 物として存在するので運用管理が容易 - 複数人での同時使用がやや困難	- 一度インストールしてしまえば便利 - 複数台のPCで同時に使用可能 - どのパソコンにインストールされているかなど、管理が大変になる可能性あり

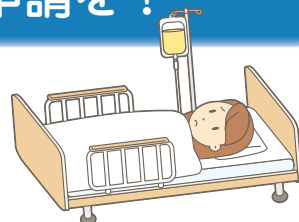
●取得費用

電子証明書には、証明期間(有効期間)が定められており、証明期間に応じて手数料が必要となります。なお、証明期間や手数料は認証局によって異なります。詳細は各認証局のHPをご確認ください。

入院等で医療費が高額になりそうなときは 事前に『限度額適用認定証』の申請を！

健康保険には高額な医療費を支払った場合に、後日、自己負担限度額を超えた分について払い戻される「高額療養費制度」があります。

しかし、払い戻されるとはいえ、高額な医療費の支払いは、大きな負担となります。



そこで

事前の申請により交付された

限度額適用認定証と

保険証を

医療機関等窓口へ提示すると



限度額適用
認定証

+



保険証

医療機関ごと(1ヵ月単位)の
窓口負担が法定の
自己負担限度額までと
なります。

限度額
適用
認定証

申請
&
利用方法

1

事前に郵送で
「限度額適用認定申請書」を
協会けんぽ愛知支部へ提出。



2

「限度額適用認定証」
が提出後約2週間で郵送に
より交付される。

協会けんぽ



3

2で交付された
「限度額適用認定証」
および「保険証」を
医療機関等に提示。



限度額適用認定証は申請書を受け付けた月の1日から有効のものを交付します。

入院等が決まりましたらお早めにご申請ください。

※マイナンバーカード等によるオンライン資格確認によって限度額適用認定証を発行しなくても自己負担限度額の金額で清算が可能な場合もございます。詳しくはマイナポータルをご覧ください。



70歳以上75歳未満の方の限度額適用認定証について

70歳以上の方は限度額適用認定証の申請が不要な場合があります。

標準報酬月額83万円以上の方

高齢受給者証の負担割合が2割の方

標準報酬月額が28万円から79万円までで、
高齢受給者証の負担割合が3割の方

限度額適用認定証の申請は**不要**です。

(限度額適用認定証に代わって保険証と高齢受給者証を医療機関等に提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。)

限度額適用認定証の申請が**必要**です。

注意！

被保険者の市区町村民税が非課税の方は 「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」で申請を！

「限度額適用認定申請書」とは様式が異なりますので、お間違えないようお願いいたします。

※「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」には市区町村から発行される非課税証明書、もしくはマイナンバーによる課税情報等の確認申出書の添付が必要となります。

※被保険者が非課税であっても、被保険者の標準報酬月額によっては非課税区分とならない場合があります。非課税区分とならない場合は「限度額適用認定申請書」をご提出ください。

突然の入院等で高額な医療費を支払ったときは

『高額療養費』の申請を！

同一の月に医療機関等で支払った一部負担（自己負担）額が高額になり、自己負担限度額を超えたときは、申請することで、その超えた分が後日「高額療養費」として払い戻されます。

注意！

申請書は1ヵ月単位(1日～末日)で作成ください。

(1枚の申請書に複数月を記入して申請することはできません)

高額療養費

申請方法

1

医療機関等で医療費を支払後、郵送で「高額療養費支給申請書」を協会けんぽ愛知支部へ提出。



診療を受けた月から
3ヵ月以上経過後

医療機関等から審査に必要なレセプトが協会けんぽに届くまでに要する期間

2

内容を審査の上、決定。支給の場合はご指定口座へお振込み。

協会けんぽ



限度額適用認定証を使用しても 高額療養費支給申請書が必要なケース（例）

- ① 1ヵ月に2ヵ所以上の医療機関等に通院・入院して自己負担限度額を超えた場合
- ② 高額療養費の多数回該当となり4ヵ月目から自己負担限度額が軽減される場合でも、限度額適用認定証の提示で、軽減前の自己負担限度額が適用された場合 など

今回ご紹介させていただいた、「限度額適用認定証」、
「高額療養費」をはじめとした各種申請書は協会けんぽホームページよりダウンロードいただけます。

また、健康保険制度や申請書の書き方などを詳しくご紹介した「協会けんぽGUIDEBOOK」も協会けんぽホームページ上で公開しております。ぜひご活用ください！



記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのものです。
健康保険組合の加入者様は内容が異なる場合があります。

協会けんぽの紙面（4,5ページ）についてのお問い合わせはこちら



全国健康保険協会 愛知支部

協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL: 052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30～午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

手続きは
郵送でお願い
します



メールマガジンにご登録ください。

健康保険、健康づくりに関する最新情報をお届けします。

3ステップで簡単登録！

- 1 ご登録画面へアクセス
- 2 新規登録をクリック
- 3 アドレスなど入力、確認ボタンをクリック

協会けんぽ愛知 メルマガ

検索





～日本の健康・世界の健康～

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (その2)

名古屋市立大学大学院看護学研究科 国際保健看護学 教授 樋口 倫代

No. 550で、「ラクの物語」から、人が基礎的保健医療サービスを受けることができる状態を表す「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」と、それを考えるための「4つのA」という方法をご紹介しました。ラクの物語は40年ほど前のインド農村部でおこったことをもとにしていますが、今回は、まずその4つのAを今の日本にあてはめて考えてみたいと思います。

はじめに、保健医療サービスに物理的にアクセス可能かどうか (Accessibility)。日本でも、病院の再編や統合、過疎地域の診療所閉鎖などがニュースになったりします。バスや電車の廃線や本数の減少で病院や診療所が遠のく人もいます。私は、所属先の許可を得て、ある病院の在宅診療部で月に2回土曜日に訪問診療医として仕事をしています。過疎地域ではなく、むしろ人口が多いところなのですが、Accessibilityを痛感させられるのが階段です。古い建物には、エレベーターがなかったり、あっても止まらない階があったりして、特に高齢者にとって、通院を含めた外出の大きなバリアになっています。

そして、支払いが可能かどうか (Affordability)。診察代と薬代だけが医療費ではありません。こういう費用は直接医療費といい、日本では通常3割がそれ以下の自己負担となっています。ラクの場合、バス代や門番への賄賂といった支払いもありました。これらは直接非医療費といわれています。日本で賄賂は必要ないでしょうが、交通費は、一部が所得税の医療控除の対象となりますが、医療を受ける際の大きな負担となることがあります。さらに、支払いは生じないものの医療を受けることによる経済損失も、広い意味で医療に関連した費用となります。ラクには仕事を休むことで日当を失うという不安がありました。日本でも、自営やフリーランス、アルバイトの方々の受診を阻む原因のひとつとして認識されてきたようです。

必要な人や物が利用可能な状態で存在しているかどうか (Availability) については、保健医療制度がしっかりしている日本において、さすがに医療従事者の怠慢や、薬の在庫切れ、検査薬の期限切れなどはないかもしれません。では、医療通訳はどうでしょうか？ 今日本で、日本語を母語としない人が急増しています。そのような人の診療では医療通訳を利用するのが理想ですが、まだまだ気軽に利用できる状況ではありません。昨今自動翻訳の精度がよくなり、安価な機械も市販されていますし、公的機関から無料アプリが入手できます。しかし、使える職員がない、使うための院内規則が整備されていない、という話を耳にします。これは日本におけるAvailability

問題と言えるかもしれません。

利用者にとって提供される保健医療が受け入れられるものであるかどうか (Acceptability) は、保健医療制度が整備されているとされる日本であってもしばしば問題となります。海外ルーツの人びとやセクシャルマイノリティの人びとが受診に際して感じる「心の壁」も指摘されてきたことのひとつです。マイノリティの人びとだけの問題ではありません。最近自分が患者の立場になって病院内を観察していると、「ああ、これでは壁ができるだろうな。」と思うことがままありました。4つのAはそれぞれつながっているのですが、特に、利用者側が受け入れられるかどうかは提供側の問題、つまり他の3つのAを反映していると言えるかもしれません。

さて、前にユニバーサル・ヘルス・カバレッジのことを説明した際に、「すべての人がひとしく健康を享受できることをめざす、ということは特に新しいわけではない」と書きました。1946年に国際的な会議で採択された「世界保健機関 (WHO) 憲章」という文書があります。(余談ですが、日本では1951年に条約第1号として公布されたそうです。)ここに、「到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一である。」と書かれています。同じ頃 (1948年) に国連総会で採択された世界人権宣言にも「すべて人は、衣食住、医療及び必要な社会的施設等により、自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利を有する。」とあります。つまり、健康はすべての人が有する基本的人権のひとつであるということは、70年以上前から世界中で共有されている考え方なのです。ちなみに同様のことは、日本国憲法第二十五条でも明言されています。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジが指している基礎的な保健医療サービスというのは、治療だけではなく、健康増進、予防、リハビリテーション、緩和ケアも含みます。もちろん、健康の享受＝保健医療サービス利用、ではありません。病院にいるジェイソンの話から「健康の社会的決定要因」についてご紹介した回 (No.543、No.548) で、健康には社会的なことが大きく関係していると書きました。すべての人が経済的困難に陥ることなく基本的保健医療サービスを受けられることをめざすユニバーサル・ヘルス・カバレッジの考え方と、日々生きていく環境の改善と力やお金の公正な分配に言及した健康の社会的決定要因の考え方は、「健康における公正」をささえる両輪だと言えるでしょう。

健康保険・厚生年金保険の 事務手続きガイド【動画】をご覧ください

社会保険に新たに適用された事業所の事業主様や事務ご担当者様など、初めて社会保険事務を担当される方々へ、健康保険や厚生年金保険の基本的な制度や資格取得届や資格喪失届といった代表的な届書の手続き方法にかかる動画を日本年金機構ホームページへ掲載しました。ぜひご活用ください。

全体版 (49分10秒)

分割版

- 1 制度・基本的事項について (8分33秒)
- 2 保険料と標準報酬月額について (7分43秒)
- 3 手続き (従業員を採用したとき) (5分37秒)
- 4 手続き (家族を被扶養者にするとき／被扶養者となっている家族を扶養家族から外すとき (被扶養者の届出事項に変更があったとき)) (8分37秒)
- 5 手続き (従業員が退職・死亡したとき) (3分24秒)
- 6 手続き (報酬に大幅な変更があったとき) (6分5秒)
- 7 手続き (賞与を支給したとき・登録していた賞与予定月に賞与の支払いがなかったとき) (5分29秒)
- 8 産前産後休業・育児休業を取得したとき (3分39秒)

掲載場所は、

日本年金機構トップページ>年金の制度・手続き>厚生年金保険>適用事業所と被保険者・被扶養者>適用事業所に関すること>健康保険・厚生年金保険事務手続きガイド【動画】より または、右記の二次元コードよりご覧ください。



退職して、国民年金に加入したら「国民年金基金」へ加入をご検討ください

公的な個人年金「国民年金基金」とは

国民年金基金は、自営業など国民年金の第1号被保険者の方が、自分で国民年金に上乗せできる公的な個人年金です。加入することで、自営業などの方もサラリーマン等のように『2階建て』の年金が受けられます。

● 加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方

「税金」がお得!

掛金は全額所得控除(社会保険料控除)の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。
※海外居住されている方は、原則、所得控除が受けられません。

生涯お受け取り!

生涯にわたって年金を受け取ることができる終身年金なので、長い老後の生活に備えることができます。



国民年金基金

老齢基礎年金
(国民年金)

上乗せ部分

厚生年金基金等

老齢厚生年金

共通部分

老齢基礎年金
(国民年金)



● 資料請求時に、ご予算にあわせてプランを作成し、送らせていただきます。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

※地域によっては携帯電話からはつながない場合があります。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

全国国民年金基金 愛知支部

フリーダイヤル 0120-65-4192

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>

全国国民年金基金

Q 検索

詳しくはこちら



